

広報小田川



発行所 小田川土地改良区
 五所川原市金木町芦野210-3
 TEL 0173(53)2552
 FAX 0173(52)2381
<http://odagawa.jp>

土地改良区概要 (令和5年4月1日現在)	受益面積 4,061.9ha	組合員数 2,446名	総代数 54名	役員数 理事9名 監事3名	職員数 17名
-------------------------	-------------------	----------------	------------	------------------	------------

第53回通常総代会開催

令和5年3月29日、金木公民館において第53回通常総代会が開催されました。総代現員数55名中47名が出席し、中西理事長挨拶の後、議長に成田 昭総代（中泊町）を選任、議事録記名人に柳原一夫総代（五所川原市）と三湯純也総代（旧金木町）の両名が選任され、報告事項1件、承認事項7件、議決事項17件の全議案が原案どおり可決され、閉会いたしました。

○議決事項

- 議案第1号 令和4年度一般会計収支補正予算議決について
- 議案第2号 令和5年度役員報酬議決について
- 議案第3号 令和5年度賦課金の賦課徴収の時期及び方法議決について
- 議案第4号 令和5年度決済金算定基準額の議決について
- 議案第5号 令和5年度長期借入金の借入議決について
- 議案第6号 令和5年度一時借入金の借入議決について
- 議案第7号 令和5年度余裕金預入先金融機関議決について
- 議案第8号 令和5年度一般会計収支予算議決について
- 議案第9号 小田川土地改良区定款一部変更議決について
- 議案第10号 小田川土地改良区規約一部変更議決について
- 議案第11号 小田川土地改良区係処務規程施行議決について
- 議案第12号 小田川土地改良区委員会処務規程一部改正議決について
- 議案第13号 小田川土地改良区維持管理計画書一部変更議決について
- 議案第14号 小田川土地改良区飯詰第三頭首工管理規程一部改正議決について
- 議案第15号 小田川土地改良区中里頭首工管理規程一部改正議決について
- 議案第16号 小田川土地改良区尾別頭首工管理規程一部改正議決について
- 議案第17号 小田川土地改良区花持頭首工管理規程一部改正議決について



中西理事長挨拶



議長 成田 昭 総代



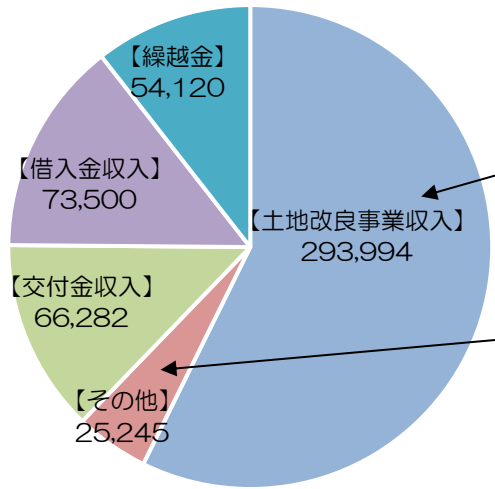
総代会の様子

任期満了に伴う総代及び役員改選について

本年9月22日をもって現総代の任期が満了になります。また、現役員も本年10月21日をもって任期満了となります。これに伴う選挙を総代は8月頃、役員は10月頃を予定しております。総代選挙の期日等詳細については、7月の広報号外でお知らせいたします。

令和5年度 一般会計収支予算

収入の部 513,141千円



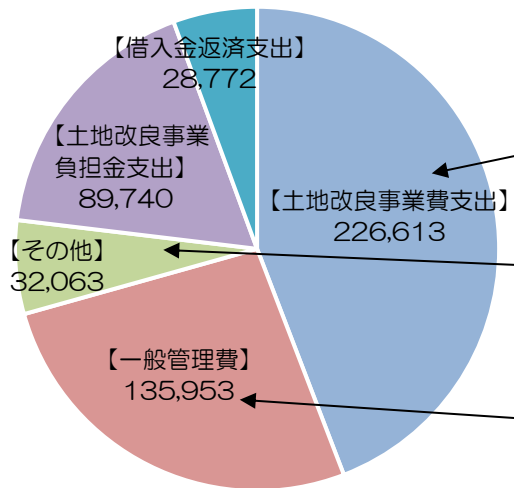
単位：千円

経常賦課金収入	266,487
特別賦課金収入	27,506
転用決済金収入	1

附帯事業収入	3,486
基本財産運用収入	1
特定資産運用収入	167
補助金等収入	133
業務受託料収入	13,705
雑収入	315
特定資産取崩収入	7,438

令和5年度収支予算額は前年度に比べ58,185千円減の513,141千円となっております。

支出の部 513,141千円



単位：千円

維持管理費支出	168,274
適正化事業費支出等	45,195
受託業務費支出	13,144

支払利息	1,027
特定資産積立支出	21,036
予備費	10,000

運営事務費支出	129,203
事務所費支出	6,750

令和3年度 財産目録

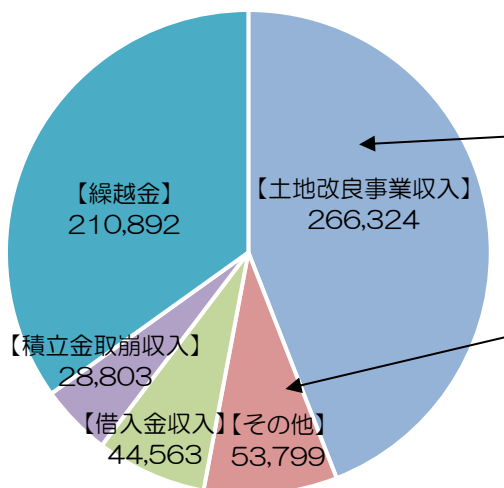
令和4年3月31日 現在

単位：円

摘要	金額
流動資産	196,579,057
現金及び預金	182,942,456
未収賦課金等	222,211
短期未収金	13,414,390
固定資産	2,530,229,382
①有形固定資産	1,903,883,414
山林、宅地及びその従物	4,103,624
建物及び附属設備	367,170
所有土地改良施設	1,562,148,944
土地改良施設用地等	333,950,339
機械及び装置	146,017
車両運搬具	2,177,218
工具、器具等	990,102
②無形固定資産	354,936,559
受託土地改良施設使用収益権	351,047,409
地上権	3,879,070
ソフトウェア	10,080
③その他固定資産	271,409,409
基本財産	21,010,208
山林、宅地及びその従物	20,050,208
基本財産有価証券及び出資金	960,000
特定資産	228,783,218
職員退職手当積立金	24,333,589
決済金	37,199,276
土地改良事業基金積立金	135,145,196
国有財産長期使用料	117,834
施設用地取得等費用	768,259
維持管理積立金	27,337,064
適正化事業拠出金	3,882,000
その他資産	21,615,983
長期未収賦課金等	9,535,942
長期前払保険料	1,206,015
保険料積立金	10,836,256
リサイクル預託金	37,770
資産合計	2,726,808,439
流動負債	6,467,179
未払金	6,467,179
預り金	0
固定負債	231,074,996
公庫資金等長期借入金	164,255,520
その他の長期借入金	4,350,000
職員退職手当引当金	24,490,200
決済金引当金	37,199,276
適正化事業拠出金未払金	780,000
負債合計	237,542,175
正味財産	2,489,266,264

令和3年度 一般会計収支決算

収入の部 604,381千円

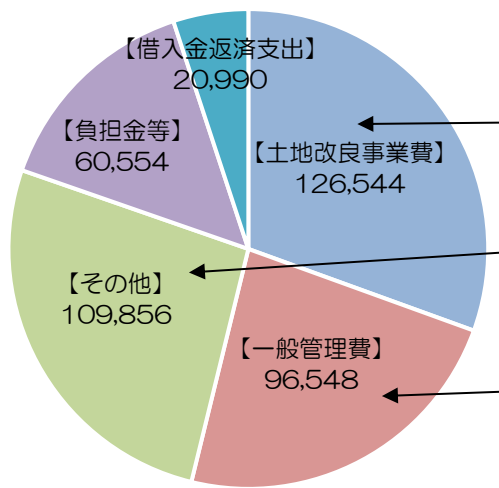


単位：千円

経常賦課金収入	246,062
特別賦課金収入	20,262

附帯事業収入	1,369
基本財産運用収入	7
特定資産積立収入	142
補助金等収入	50
交付金収入	33,495
受託料収入	13,533
雑収入	5,203

支出の部 414,492千円



単位：千円

維持管理費支出	107,040
適正化事業費支出等	9,349
受託業務費支出	10,155

特定資産積立金支出	22,824
積立金繰出支出	87,032

運営事務費支出	88,094
事務所費支出	8,454

次年度繰越額 189,889千円

事業について

○県営小田川南部地区農業水利施設保全合理化事業

令和4年度は、金木排水機場の樋管躯体補修工事を実施し、計画していた更新工事が完了しました。また、駒留排水機場ではポンプ設備修繕工事及びゲート設備更新工事を、飯詰第三頭首工では躯体補修工事を実施しました。

本年度は、飯詰第三頭首工の洪水吐ゲート更新工事と旧森内排水機場の解体工事及び森内幹線排水路の改修工事を実施する予定です。



【駒留排水機場 ポンプ設備】



【飯詰第三頭首工 躯体補修工事（左岸）】

○土地改良施設維持管理適正化事業

令和4年度は、更生揚水機場の送水管整備補修と駒留第1揚水機場のポンプ整備補修を実施しました。

本年度は川山揚水機場、雲雀野揚水機場及び中里排水機場のポンプ整備補修工事を実施予定です。

【更生揚水機場 送水管整備補修】



実施前



実施後

【駒留第1揚水機場 ポンプ整備補修】



実施前



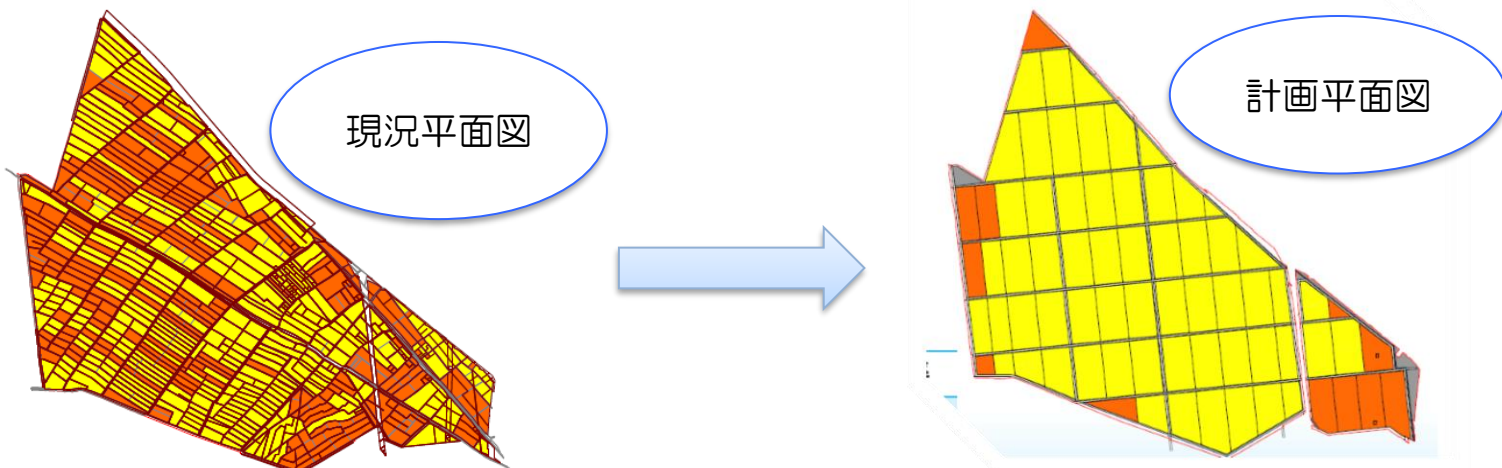
実施後

○県営長富地区経営体育成基盤整備事業（新規）

本地区の農地は、未整備で農道も狭小であることから、大型機械の導入の妨げとなっています。また、水路は用排水兼用の土水路で維持管理に多大な労力を要しております。

このため、本事業により区画整理による大区画化や道水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、担い手への農地集積を加速化し、本地域の農業競争力の強化を図ります。

- ・総事業費 3,200百万円
- ・工事内容 区画整理 118.5ha
- ・予定工期 令和5年度～令和10年度



賦課金は期限内に完納しましょう **納入期限 10月31日**

土地改良区は組合員みなさまの賦課金により運営されております。適正な業務運営及び土地改良事業等を実施する上で必要な経費ですので、納入期限内に納入くださるようお願いいたします。

賦課金は、賦課基準日（毎年5月1日現在）の土地原簿記載の面積により計算し、賦課金通知書を発行しております。また、賦課金を**6月30日までに納入**しますと**前納奨励金**として**1%を交付**いたします。（滞納者除く）

なお、納入期限を過ぎると延滞金が加算されます。更に遅れると財産の差押え、最後にはその財産を公売するなどの滞納処分を行うこととなりますのでご注意ください。

賦課金納入場所

○小田川土地改良区事務所

○ごしょつがる農業協同組合 ○つがるにしきた農業協同組合

○青い森信用金庫 ○みちのく銀行 ○青森県信用組合

金融機関窓口で納入する場合は、**賦課金通知書1枚ごとに手数料**がかかります。

口座振替のお申込みを受付しております

納入忘れや指定納入場所へ行く手間を省き、手数料がかからない便利な口座振替がおすすめです。

お申込みには**通帳**と**届出印**が必要になります。また、組合員のほか親族や賃貸契約者の方も契約できます。

取扱金融機関	申込場所	
	各店名	各店以外
ごしょつがる農業協同組合	本店・北支店	小田川土地改良区
つがるにしきた農業協同組合	津軽北部統括支店	
青森銀行	本店・各支店	
みちのく銀行・ゆうちょ銀行	店舗での申込はできません	

振替指定日は、どちらかをお選びください。

- ① 6月30日振替 …… 前納奨励金1%あり（滞納者除く） 申込期限：4月末日まで
- ② 10月31日振替 …… 納入期限の日 申込期限：8月末日まで

賦課金の口座振替をご利用の皆さまへ

振替日前に残高確認をお願いいたします。また、口座解約や残高不足により賦課金が口座振替されなかった場合、賦課金通知書でのお支払いとなりますのでご注意ください。

次のような場合は**必ず届出を!**

[注意] 公共機関（農業委員会、市町、法務局等）で手続を行うだけでは、土地改良区の台帳などの修正は行われません。

組合員資格や農地の移動があった時	農地を転用するとき	土地改良施設を利用するとき
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の移動（売買・賃貸借等） ・相続、贈与による移動 ・経営移譲をされたとき ・組合員の方が亡くなられたとき ・住所を変更したとき 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を住宅用地に転用するとき ・公共用地（道路、河川改修など）買収による転用をするとき <p>※地区除外は決済金の納付が必要です</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区が管理する水路への排水放流（浄化槽処理等） ・農道、水路敷の使用 ・工事に伴う農道、水路使用

ご不明な点がございましたら、土地改良区までお問い合わせください。 TEL 0173-53-2552

令和5年度 地区別10アール当り賦課基準額

単位：円

賦課種別		飯詰川地区				桃崎地区		川山地区	毘沙門地区	二ノ沢地区		
		排水有		排水無	勸兵衛放		勸兵衛放					
経常賦課金	運営事務費	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
	管理費	用水施設	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	
		排水施設	森内(1) 240	森内(2) 120					森内(1) 240	森内(1) 240	森内(1) 240	駒留 340
		地区	325	325	325	325	465	465	1,415	285	165	165
特別賦課金	用水地区	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	排水地区	森内(1) 1,915	森内(2) 957.5		暗渠 555		暗渠 555	森内(1) 1,915	森内(1) 1,915	森内(1) 1,915	駒留 1,355	
	区画整理等	45	45	45	45							
合計		7,835	6,757.5	5,680	6,235	5,775	6,330	8,880	7,750	7,630	7,170	
前年度比較		425	345	265	260	265	260	965	425	425	870	

賦課種別		三ノ沢地区			雲雀野地区	金木南部地区	金木中部地区			更生地区	金木北部地区	
		排水有		排水無			(1)	(2)	(3)			
経常賦課金	運営事務費	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
	管理費	用水施設	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	
		排水施設	森内(1) 240	駒留 340		森内(1) 240	駒留 340	金木(1) 210	金木(2) 168			新河 260 若宮 460
		地区	185	185	185	185	205	600	600	600	1,850	205
特別賦課金	用水地区	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	排水地区	森内(1) 1,915	駒留 1,355		森内(1) 1,915	駒留 1,355	金木(1) 1,195	金木(2) 956				
	区画整理等											
合計		7,650	7,190	5,495	7,650	7,210	7,315	7,034	5,910	7,160	6,235	
前年度比較		425	870	265	425	870	485	455	335	265	465	

賦課種別		川倉地区	中里南部地区	中里中部地区	中里北部地区1工区		中里北部地区2工区	冲原地区	花持地区	高根排水機場	一般地区	
					排水有	排水無						
経常賦課金	運営事務費	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
	管理費	用水施設	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	
		排水施設	新河 260 若宮 460	新河 260 若宮 460	中里(1) 3,690	中里(1) 3,690		第8号 2,250	第8号 2,250		第8号 2,250	
		地区	530	900	220	100	100	205	495	4,210		
特別賦課金	用水地区	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	排水地区											
	区画整理等	1,430										
合計		7,990	6,930	9,220	9,100	5,410	7,765	8,055	9,520	7,560	5,310	
前年度比較		△ 205	405	580	545	265	860	1,155	935	860	265	

幹線用水路調整は**土地改良区**へ、

各地区内の用水調整は**各地区維持管理委員会**へご相談を

◎ 委員長 ○ 副委員長

任期：令和4年10月1日～令和6年9月30日

- ◆飯詰川地区
 - ◎石谷 永一 沖飯詰
 - 藤森 章逸 桃崎
 - 中谷 浩一 飯詰
 - 白取 徹 桜田
 - 山形 隆一 太刀打
 - 小野 雅一 石畑
 - 小野 浩志 石畑
 - 小野 博昭 一野坪
 - 山内 健成 一野坪
 - 大邑 眞弘 漆川
 - 秋田 裕也 烏森
 - 柴田 文仁 飯詰
 - 中谷 正喜 飯詰
 - 三浦 文昭 飯詰
 - 松本 浩幸 下岩崎
 - 笠井 堅吾 桜田
 - 成田 俊秋 毘沙門
- ◆桃崎地区
 - ◎葛西 行則 桃崎
 - 伊藤 亮司 桃崎
 - 小川 慎 桃崎
- ◆川山地区
 - ◎秋田 健仁 川山
 - 畠山 寛悦 川山
 - 館山 悟 中泊
 - 笠井 一重 桜田
 - 館山 英秋 川山
 - 奈良岡 克彦 川山
 - 藤森 春生 川山
 - 吉岡 茂 川山
 - 澤田 栄逸 桜田
- ◆毘沙門地区
 - ◎佐藤 善一 毘沙門
 - 片山 幸男 川山
 - 山口 一実 毘沙門
 - 館山 廣一 川山
 - 岡田 進 桜田
 - 笠井 利治 桜田
 - 太田 正継 毘沙門
 - 北川 洋悦 毘沙門
 - 佐藤 福督 毘沙門
 - 佐藤 方彦 毘沙門
 - 沢田 廣幸 毘沙門

- ◆二の沢地区
 - ◎櫻井 良一 長富
 - 中元 武廣 長富
 - 齊藤 敏文 長富
 - 櫻井 勝春 長富
 - 高橋 正市 長富
 - 成田 俊夫 中柏木
- ◆三の沢地区
 - ◎成田 好廣 中柏木
 - 藤森 達雄 長富
 - 澤田 剛 毘沙門
 - 櫻井 兼世 長富
 - 増田 顕 長富
- ◆雲雀野地区
 - ◎木下 寛人 嘉瀬
 - 松川 勉 嘉瀬
- ◆金木南部地区
 - ◎濱田 和人 嘉瀬
 - 吉崎 耕市 嘉瀬
 - 木下 実 嘉瀬
 - 今 常一 嘉瀬
 - 齊藤 学 嘉瀬
 - 浜田 真 嘉瀬
 - 松川 鉄也 嘉瀬
- ◆金木中部地区
 - ◎須崎 悠悦 嘉瀬
 - 泉谷 信治 喜良市
 - 櫛引富士太郎 金木
 - 花田 亨一 嘉瀬
 - (株)濱田米穀店
 - 濱田 浩平 嘉瀬
 - 松川 兼治 嘉瀬
 - 今 悦生 喜良市
 - 棟方 清文 喜良市
 - 阿部 昌弘 金木
 - 石戸谷 秀一 金木
 - 小林 達英 金木
 - 津島 勇人 沢部

- ◆金木北部地区
 - ◎白川 幸蔵 沢部
 - 原田 繁福 藤枝
 - 津島 伸幸 金木
 - 長尾 精三 金木
 - 齊藤 松男 蒔田
 - 外崎 惣一郎 蒔田
 - 前田 久 神原
 - 白川 忠治 川倉
 - 工藤 守夫 藤枝
- ◆川倉地区
 - ◎三湯 純也 川倉
 - 泉谷 精司 川倉
 - 浅利 清美 川倉
 - 泉谷 昌孝 川倉
 - 其田 稔 川倉
 - 中谷 徳善 川倉
 - 三湯 福正 川倉
 - 三湯 洋生 川倉
- ◆更生地区
 - ◎成田 昌利 喜良市
 - 今 忠弘 喜良市
 - 古川 政信 喜良市
 - 今 清作 喜良市
- ◆中里南部地区
 - ◎大川 幸則 大沢内
 - 米塚 文一 福浦
 - 菊池 隆彦 深郷田
 - 泉谷 正樹 川倉
 - 加賀田 親志 豊島
 - 田中 寛 豊島
 - 野村 勝彦 豊野
 - 長利 謙二 豊岡
 - 長利 弘志 豊岡
 - 塚本 光二 福浦
 - 米塚 均 福浦
 - 田中 冬喜 大沢内
 - 大石 秀雄 深郷田
 - 木村 誠一 深郷田

- ◆中里中部地区
 - ◎成田 有希 五林
 - 岩田 肇 向町
 - 古川 政衛 派立
 - 松坂 龍美 派立
 - 今 政則 五林
 - 加藤 良夫 向町
 - 鈴木 新一 向町
 - 古川 高志 宮川
 - 坂田 和幸 宮川
 - 珍田 一弘 宮川
- ◆宮野沢地区
 - ◎中畑 茂則 宮野沢
 - 外崎 満幸 宮野沢
- ◆中里北部地区第二工区
 - ◎木村 孝一 上高根
 - 高杉 正弘 上高根
 - 葛西 清仁 上高根
 - 野上 穂 下高根
- ◆沖原地区
 - ◎下山 洋樹 薄市
 - 野上 茂樹 下高根
 - 野上 克美 下高根
 - 山谷 清光 薄市
- ◆花持地区
 - ◎成田 誠 薄市
 - 小寺 雄三 薄市
 - 坂本 直美 尾別
 - 秋元 正和 薄市
 - 葛西 朗 薄市
 - 澤田 健吾 薄市
 - 成田 武正 薄市
 - 伏見 一隆 薄市
 - 野上 喜代次 今泉

土地改良区からのおねがい

毎年度のことですが、水路などの土地改良施設周辺に不法投棄されたゴミは、故障の原因になるだけでなく、通水の妨げとなります。復旧までの時間、修理の経費もかさみますので、ゴミを絶対に捨てないでください。

また、ダム・頭首工等からの取水にあたっては水利権の定めにより水量・期間が限られています。水の掛け流しなど無駄な使用をお控えくださるよう、ご協力お願いいたします。



令和4年8月の大雨による管内の被害状況について

記録的な雨量を観測した8月の大雨により、多くの被害を受けられた方々には心からお見舞い申し上げます。
この災害は、激甚災害に指定され、早期の復旧に向け工事を進めております。

五所川原市

中泊町

農地冠水



幹線水路の崩壊



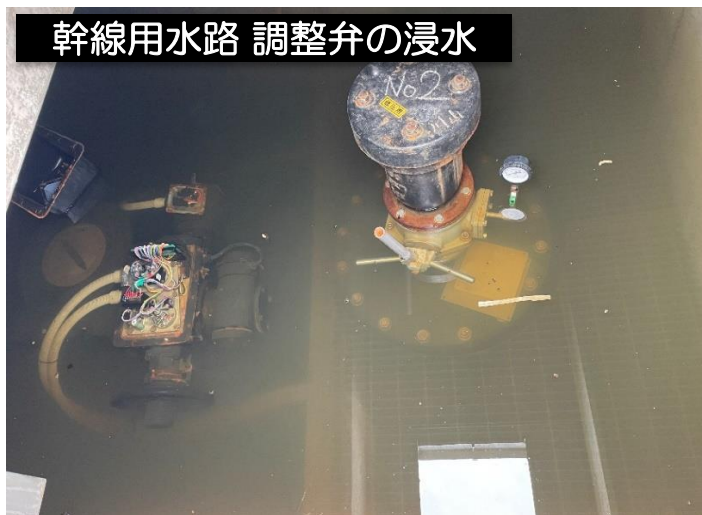
法面崩落



河川決壊による農地冠水



幹線水路 調整弁の浸水



水難事故防止にご協力をお願いします

昨年、県内のため池において中学生の転落事故が発生しました。

農作業時期や豪雨の際は、ため池や用水路の水量が増え、近づくともとても危険です。

本土地改良区でも、事故防止のため看板の設置等しておりますが、組合員の皆様におかれましても十分注意され、また、子供たちが水路やため池等で遊んでいるときは、お声がけ等での注意をしていただき、水難事故を未然に防ぐようご協力をお願いいたします。

ため池や水路は、 農業用の施設であり、 遊ぶ場所ではありません！



きけん

ですので、
近くで遊ばないで！

【ため池や水路での水難事故防止のお願い】
青森県には、約1,700箇所のため池と約11,000kmの農業用の水路があります。農家さんをはじめとした管理者の方は、日ごろから草刈りや点検などを行い、苦勞しながらこれらの施設を守っています。このようなため池や水路で転落事故が毎年、全国各地で発生しており、死亡事故の原因は娯楽中（釣り・水遊び等）の事故が最も多くなっています。ため池や水路には危険がひそんでいますので、周りで遊ばないでください。また、子どもたちがため池や水路に不用意に近づかないよう、地域の皆様からも声掛けをお願いします。

事故防止に関して、
こちらをご覧ください。



青森県 農林水産部 農村整備課
青森県ため池サポートセンター
青森県土地改良事業団体連合会

